

令和4年12月16日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 若山 和幸

総務文教常任委員会報告書

令和4年11月30日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和4年11月30日、12月13日（2日間）

2 審査事件

議案第101号 職員の定年に関する条例の一部を改正する条例

議案第102号 幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第103号 幕別町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例

議案第104号 幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

議案第105号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例

議案第106号 幕別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第107号 幕別町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第108号 幕別町職員の降給に関する条例

議案第109号 幕別町職員の高齢者部分休業に関する条例

3 審査の経過

審査にあたっては、条例の制定内容及び関係条例の一部改正について質疑が行われ、慎重に審査した結果、全会一致で結論をみた。

4 審査の結果

議案第101号、職員の定年に関する条例の一部を改正する条例から、議案第109号、幕別町職員の高齢者部分休業に関する条例までの9議件の原案を「可」とすべきものと決した。